



法律専攻「演習」
第1次募集



【目次】

1. 募集について

2. 募集に関する注意事項

3. 選考方法

4. ゼミ内容

- | | |
|-------------|-------------|
| ➤ 甘利 航司 先生 | ➤ 坂本 一登 先生 |
| ➤ 一木 孝之 先生 | ➤ 捧 剛 先生 |
| ➤ 稲垣 浩 先生 | ➤ 佐藤 俊輔 先生 |
| ➤ 上神 貴佳 先生 | ➤ 佐藤 秀勝 先生 |
| ➤ 植村 勝慶 先生 | ➤ 芝崎 祐典 先生 |
| ➤ 大江 毅 先生 | ➤ 鈴木 達次 先生 |
| ➤ 岡田 康夫 先生 | ➤ 高内 寿夫 先生 |
| ➤ 桶田 和子 先生 | ➤ 高橋 信行 先生 |
| ➤ 小原 薫 先生 | ➤ 高橋 真人 先生 |
| ➤ 門広 乃里子 先生 | ➤ 高山 奈美枝 先生 |
| ➤ 菊田 真司 先生 | ➤ 羅 芝賢 先生 |
| ➤ 川合 敏樹 先生 | ➤ 中川 孝博 先生 |
| ➤ 川村 尚子 先生 | ➤ 中曾根 玲子 先生 |

※11/24
修正あり

※11/24
修正あり

➤ 長又 高夫 先生

➤ 姫野 学郎 先生

➤ 平地 秀哉 先生

※11/27
修正あり

➤ 廣瀬 美佳 先生

➤ 福岡 英明 先生

➤ 藤嶋 亮 先生

➤ 宮内 靖彦 先生

➤ 宮下 大志 先生

➤ 安田 恵美 先生

➤ 山下 裕樹 先生

[【目次に戻る】](#)

1. 募集について

【募集スケジュール】

第 1 次 募 集	
応 募 期 間	2023年11月15日（水）12時～11月28日（火）12時50分
選 考 期 間	2023年11月30日（木）～12月6日（水）
合 否 発 表	2023年12月8日（金）20時予定 / K-SMAPYIIにて

※第2次募集の実施は第1次募集の応募状況によって決定します。実施する場合、すべての教員に応募できるとは限りませんので、予めご了承ください。

第 2 次 募 集	
応 募 期 間	2024年1月6日（土）12時～1月12日（金）12時50分
選 考 期 間	2024年1月15日（月）～1月20日（土）
合 否 発 表	2024年1月24日（水）20時予定 / K-SMAPYIIにて

※第3次募集の実施は第2次募集の応募状況によって決定します。実施する場合の日程等は、決定次第お知らせします。

【応募方法】

K-SMAPYII より

※ログイン後、上部バナー「アンケート」より応募してください。

※K-SMAPYIIからの応募がなく面接を受けるまたは課題提出だけをしているケースがありましたので必ずK-SMAPYIIからの応募も行ってください。応募がない場合は無効になります。

[【目次に戻る】](#)

2. 募集に関する注意事項

- (ア) 応募期間に必ず応募してください。応募期間外のお応募は認められません。
- (イ) K-SMAPY II からの応募がなく、面接を受ける、または課題の提出だけをしているケースがありましたので、必ず K-SMAPY II から応募も行ってください。
- (ウ) ゼミごとに募集対象者が決められています。応募登録前に、募集要項で、自分が応募できるゼミはどれかを必ず確認してください。もしも募集対象外のゼミに応募してしまった場合には不合格となりますので、十分注意してください。
- (エ) 担当教員によって選考方法（面接・レポート・テストなど）は異なります。「選考方法」で必ず内容を確認のうえ、応募してください。
- (オ) 毎年ありますが、提出期限を超えたりレポートの提出は認められませんし、面接時間への遅刻・面接の欠席に関する取り次ぎは教務課では行いません。
- (カ) 演習は、月～土の1限～6限の間で開講される予定です。具体的な開講曜時は、時間割の発表時に確認してください。
- (キ) 政治科目の演習は、政治専攻の「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」との合併開講です。
- (ク) 合格後に、他のゼミへの変更はできません。
- (ケ) 各教員の連絡先に関する問い合わせにはお答えできません。
- (コ) ゼミ応募に関する問い合わせ先は以下のとおりです。

【問い合わせ先】

教務課	①9時～12時50分 ②13時50分～20時30分
法学資料室（若木タワー7階）	①9時～17時

※月曜日～金曜日で受け付けます。

※日曜日・祝日は学年暦に準じ、授業実施日に限り開室いたします。

[【目次に戻る】](#)

3. 選考方法

希望する教員の選考方法を確認してください。

例年、レポートの提出期限や面接日時を間違えているケースがありますのでご注意ください。

[【目次に戻る】](#)

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・レポート締切		レポート内容	備考
			面接日時		面接方法	
甘利 航司	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	面接日持参	『刑法を学んでいて、疑問に思ったこと』（ほかの人と異なることを書くとポイントが高いです）	(書式)自由 (字数)800字以上
		面接	①12月4日(月)12:10~14:20 ②12月4日(月)14:30~16:00	①3504教室 ②3409教室		
一木 孝之	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 taka1@kokugakuin.ac.jp	民法財産法（民法総則・物権・債権総論・債権各論）科目を受講した際、「興味深いけれどわからない」と感じた論点について (1)「ここまではわかったこと」 (2)「ここからわからないこと」	書式：A4 PDF (字数) (1)400字 (2)400字 計800字
		締切日時	11月29日(水)12:00			
		面接	11月30日(木)12:30~15:00		若木タワー7階 0706 研究室	
稲垣 浩	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 inagakih@kokugakuin.ac.jp	①最近気になった自治体行政に関する話題 ②本ゼミへの志望動機	(書式)A4用紙(40字×36行) (字数)題目①500字以上800字以内 題目②300字程度 レポート内に応募者の氏名・学籍番号・返信用のメールアドレスを必ず明記すること。
		締切日時	11月28日(火)12:50			
		面接	11月30日(木)13:00~		若木タワー8階 0807 研究室	←11月24日(金)に修正しました
上神 貴佳	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	本演習を志望する理由 (メールアドレスを記入すること)	(字数)1,000字
		締切日時	11月28日(火)12:50			
		面接	12月4日(月)17:00~		オンラインにて	
植村 勝慶	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	法学部資料室 [若木タワー7階]に提出	指定のレポート用紙	ゼミ説明会、ゼミ見学及び法学資料室で配布する指定のレポート用紙にご記入ください。
			締切日時	11月30日(木)17:00		

[【目次に戻る】](#)

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・レポート締切		レポート内容	備考
			面接日時		面接方法	
大江 毅	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	ゼミ志望理由について	(書式)指定しない (字数)制限なし
			締切日時	11月28日(火)12:50		
岡田 康夫	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	①このゼミへの志望理由 ②関心を持った民法判例（これまで学んだ民法の判例の中からもっとも興味を惹いたもの一つを選び、その内容と興味を惹いた理由を詳しく説明してください。） ③あなたのメールアドレス（面接の詳細について連絡を取ります）	(書式)自由 (字数)自由
			締切日時	11月28日(火)12:50		
		面接	11月30日(木)13:00~18:00 12月 1日(金)10:00~16:00		若木タワー8階 0817 研究室	
桶田 和子	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 okeda_k@ymail.plala.or.jp	「演習を受講するにあたって」（自己紹介、志望動機、将来について、どんなゼミにしたいかなど）	(書式)A4横書き (字数)1,600字程度
			締切日時	11月28日(火)12:50		
小原 薫	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	面接時持参		小原ゼミへの志望理由と、最近関心のある政治、社会の問題	(書式)自由 (字数) 600~800字
			12月5日(火)12:00		若木タワー8階 0801 研究室	現ゼミ生に対しては、面接・レポートとも免除します
門広 乃里子	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	メールで送付 kadohiro@kokugakuin.ac.jp	現代家族が抱える問題について（簡単な自己紹介及び本ゼミ志望理由を含みます。また、氏名・学籍番号のほか、面接等の連絡のために平常使用のメールアドレスを必ず記載してください。）	(書式)A4縦置き横書き ワープロ1ページ (字数)1,400字程度
			締切日時	11月28日(火)12:50		
		面接	12月4日(月)11:00~15:00		若木タワー7階 0714 研究室	
蒯田 真司	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	面接時持参		自己紹介とゼミの志望理由	(書式)A4 (字数)1,000字程度
			面接	12月1日(金)12:10~12:30		若木タワー7階 0712 研究室
川合 敏樹	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面での回答	①自己紹介 ②このゼミの志望理由 ③行政活動や環境保護に関して関心のある法的問題とその理由 ④どのようなゼミにしたいか	(書式)自由 (字数)1,200字程度
			締切日時	11月28日(火)12:50		
		面接	12月6日(水)2~3限 (昼休み含む)		3310教室	←11月24日(金)に修正しました

[【目次に戻る】](#)

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・レポート締切		レポート内容	備考
			面接日時		面接方法	
川村 尚子	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	メール送付 naokawamura1989@kokugakuin.ac.jp	①簡単な自己紹介 ②志望理由 ③民法（財産法）で興味あるテーマ（理由も含む） ④ゼミでやりたいこと又はどのように貢献できるか。 ⑤面接日程のうち希望する日と時間帯	(書式)Word (doc.又はdocx.) 又はPDFファイル、文字の大きさ10.5point (字数)2,500字以内
			締切日時	11月28日(木)12:50		
		面接	12月4日(月)16:30~18:30 12月5日(火)16:30~18:30 12月6日(水)16:30~18:30	オンラインにて		
坂本 一登	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 kazutos@kokugakuin.ac.jp	志望理由と最近気になっている政治的事件	(書式)自由 (字数)1,000字程度
			締切日時	11月28日(火)12:30		
		面接	11月30日(木)16:15~17:00	若木タワー7階 0705 研究室		
捧 剛	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 sasage@kokugakuin.ac.jp	指定された英文記事の概要とその内容に対する自分の意見	(書式)自由 (字数)自由
			締切日時	12月3日(日)23:59		
		面接	12月4日(月)12:00~13:00	オンラインにて		
佐藤 俊輔	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 s.sato@kokugakuin.ac.jp	①演習の志望動機 ②関心を持っている国際関係上の事象、主題について	(書式)Wordファイル・A4・横書き、 (字数)①②合せて1,200字以上
			締切日時	11月28日(火)12:50		
		面接	12月1日(金)14:00~16:00	若木タワー7階0717研究室 または オンラインにて		
佐藤 秀勝	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	①自己紹介 ②民法ゼミを志望する理由 ③メールアドレス (オンライン面接希望者のみ)	(書式)自由 (字数)自由
			締切日時	11月28日(火)12:50		
		面接	12月1日(金)14:00~16:00	若木タワー7階0717研究室 または オンラインにて		
芝崎 祐典	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	面接時持参		(1)ゼミ志望理由 (2)勉強の中で今まで最も関心を持ったこと	(書式)Wordで作成して下さい。 (字数)800~1,000字
		面接	11月30日(木)18:00~		3310教室	

[【目次に戻る】](#)

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・レポート締切		レポート内容	備考
			面接日時		面接方法	
鈴木 達次	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	自己紹介文(なお、ゼミ生は提出不要)	(書式)指定なし (字数)800字程度
			締切日時	11月28日(火)12:50		
高内 寿夫	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	メール送付 takauchi@ kokugakuin.ac.jp	少年法、少年非行または子どもに関する社会問題で関心のあるテーマについて	(書式)A4版用紙横書き (字数)500字程度
			締切日時	12月5日(火)23:59		
高橋 真人	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 takahashi0518@ hotmail.com	本ゼミの志望動機及びゼミに期待する事(併せて卒業後の希望進路について記載してください。)	(書式)PDF (字数)1,000字~1,500字
			締切日時	11月29日(水)23:59		
高橋 信行	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 n-takaha@ kokugakuin.ac.jp	最近の行政法関係のニュースで興味をもったもの	(書式)A4 (字数)1,000字
			締切日時	11月28日(火)12:50		
		面接	12月1日(金)10:00~15:00	オンラインにて		
高山 奈美枝	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	メールで送付 kym079299@ kokugakuin.ac.jp	ゼミの希望理由	(書式)自由 (字数)自由
			締切日時	12月4日(月)12:00		
羅 芝賢	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メールで送付 j-na@ kokugakuin.ac.jp	①これまで読んだ政治・行政に関する本の中で、最も興味深かったものとその理由 ②ゼミ志望理由	(書式)A4・Word (字数)800~1,000字
			締切日時	11月28日(火)12:50		
中川 孝博	・現2年生のみ	レポート	提出方法	メールで送付 t-nakagawa@ kokugakuin.ac.jp	①なぜ、刑事訴訟法学を深く研究し、志を同じくする仲間とともに、論文を書きたいのか。 ②刑訴1A論04改の完成稿改	(書式)①②とも刑事訴訟法1BにてアップするwordファイルをPDFに変換したもの (字数)①1,000字以上 ②指定なし
			締切日時	11月28日(火)12:50		
		面接	12月1日(金)16:10~19:20	5202教室		

[【目次に戻る】](#)

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・レポート締切		レポート内容	備考
			面接日時		面接方法	
中曽根 玲子	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 nakasone@kokugakuin.ac.jp	会社法・金融商品取引法に関する、2020年～2023年の間の法律・経済ニュースの中から、関心のある出来事を取り上げ、選択した理由、その内容、感想・意見（参照した資料）等を纏めなさい。	(書式)Word文書(40字×40行で横書き)。である調。 (字数)タイトル・学籍番号・氏名(メールアドレス)を除き1,600字以上
			締切日時	12月3日(日)17:00		
		面接	12月6日(火)14:00～17:00		百周年記念館 第03研究室	レポート選考後に面接を行います。面接の案内(時間帯)を12月4日(月)までに各人に送りますので、レポート提出時に、必ず連絡のつくメールアドレスを記載してください(レポート提出のためのアドレスと連絡先アドレスは別でも構いません)。なお、下記の面接日時で第2希望(一人約15分を予定)まで受けますので、併せて記載してください。とくに希望時間帯がない場合には、その旨の記載をしてください。ただし、人数等の関係で、希望に添えない場合があることをご了承ください。
長又 高夫	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	メール送付 nagamata@kokugakuin.ac.jp	本ゼミを希望する理由と自己紹介文	(書式)A4 (字数)200字程度
			締切日時	11月28日(火)12:00		
		面接	12月1日(金)12:00～12:30		若木タワー7階 0713 研究室	
姫野 学郎	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	①メールアドレスおよびLine ID ②自己紹介(800字) ③民法で興味を持った問題は何か、その問題について調べて自分なりの結論を出す(1200字)。	(字数)左記を参照のこと
			締切日時	11月28日(火)12:50		
		面接	12月5日(火)又は12月6日(水) 10:30～12:00、13:30～17:00		12月5日(火) 10:30～12:00、13:30～14:20 3309教室 14:30～16:00 3307教室 16:10～17:00 3401教室 12月6日(水) 3311教室	
平地 秀哉	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 hirachi@kokugakuin.ac.jp	本ゼミを志望する理由と、ゼミで勉強してみたい憲法上の問題	(書式)A4版横書き 氏名・学籍番号・メールアドレスを明記すること (字数)1,200字以上
			締切日時	11月30日(木)12:00		
		面接	12月1日(金)13:30～		13:30～14:20 5301教室 14:30～16:00 5202教室	←11月27日(月)に修正しました

[【目次に戻る】](#)

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・レポート締切		レポート内容	備考
			面接日時		面接方法	
廣瀬 美佳	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	メール送付 uh-kun@kokugakuin.ac.jp	自己紹介(関心のある問題等を中心に)&志望理由;送付するメールの件名に「2024年度廣瀬ゼミ志望」と明記すること	(書式)Word文書(拡張子は.docないし.docx)でA4縦・横書/余白は上下左右とも25mm/50字×48行(字数)2,000字以内(あくまで上限ですので、短くても可)
			締切日時	11月30日(木)17:00		
		面接	12月1日(金)14:00~(以降20分刻み)		オンラインにて	
藤嶋 亮	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 rfujishima@kokugakuin.ac.jp	簡単な自己紹介、ゼミの志望理由、関心のある政治・社会問題についてそれぞれ400字程度で	(書式)自由(必ず連絡がつくメールアドレスをレポートに記載してください)(字数)1,200字
			締切日時	11月28日(火)12:50		
		面接	12月5日(火)14:10~16:00		オンラインにて	
福岡 英明	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	メールで送付 hfukuoka@kokugakuin.ac.jp	興味あるテーマとその理由	(書式)自由(字数)200字
			締切日時	11月28日(火)12:50		
宮内 靖彦	・現2年生 ・すべての現3年生	面接	締切日時	【面接アンケート】 12月5日(火) 18:00		面接アンケートのためのURLを送りますので、ご自身のKEANのメールアドレス(@kokugakuin.ac.jp)を記入してください。
			面接日時	12月6日(水) 13:30~15:30		
宮下 大志	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 miyashita@kokugakuin.ac.jp	「これまでに最も興味を持った講義」	(書式)自由(ただしWordファイルかPagesファイルでメール添付提出)(字数)1,200字程度
			締切日時	11月28日(火)19:00		
		面接	11月30日(木)14:40集合		若木タワー8階 0810 研究室	
安田 恵美	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	Google Driveから提出 https://drive.google.com/drive/folders/17Y2E1uwHrVWMue9t4b1mgod_bOCqsnwtp?usp=sharing	演習で取り組みたい研究テーマ(理論・法制度・実務等の現状とそこに存する問題点に言及すること)	(書式)A4、横書き(ワード等テキスト作成ソフト・アプリで作成すること。手書き不可)(字数)1,500字
			締切日時	12月1日(金)23:59		
		面接	12月5日(火)16:30~18:00 12月6日(水)10:00~16:00		若木タワー7階 0708 研究室 または オンライン	
山下 裕樹	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	アンケート画面で回答	①志望理由(400字程度) ②卒業後の進路希望 ③自己PR(200字程度) ④メールアドレス(面接連絡用)	(字数)600字程度
			締切日時	11月28日(火)12:50		
		面接	12月6日(水)10:00~13:00		若木タワー7階 0709 研究室	

4. ゼミ内容

[【目次に戻る】](#)

教員名	甘利 航司
演習テーマ	刑法総論・刑法各論の議論を基本から考えてみる
演習内容	<p>刑法の教員となって、かなりの時間がたったが、正直言って、演習に関しては、学生さんのニーズに合致したものが中々提供できてこなかった（すいません）。その理由は、学生さんは、あるテーマについて、まとまった内容を（一方的に）教えてもらいたいだけであって（その意味で通常の授業の延長といえる。）、それ以上ではなく、他方で、教員である私の方は、最先端の議論や、ディープな論点を提示して考えさせるのがゼミであるという、極めて身勝手な理解をしております（本当にすいません）、ここに、相互の思惑にズレがあることではないかと思うに至った。</p> <p>ただ、一方的に授業担当者が教えるというのは正しいこととは思われず、やはり、学生さんに作業をしてもらうべきであるだろう。そこで、出来るだけ平易なテキストを使用し、そのうえで、学生さんと教員とで、一緒に問題点をあぶり出し、刑法を基本から考える。本演習は、そのようなものを企図している。</p> <p>教員である私も、長い期間にわたり勉強してきただけであり、刑法を正確に理解しているかどうかはあやしいものである。というわけで、本演習は、本年度、刑法の勉強をしてみ、刑法の理解が不十分であると感じ、もっと理解したいという学生さんと、長い研究生生活の蓄積があるにもかかわらず、たいして刑法の理解が及んでいない授業担当者として、下記に掲げられている教科書（非常に分かりやすい。なお、執筆6名は刑事法学の碩学である一つまり、アヴェンジャーズみたいなものである〔参考文献の著者3名も同じ〕）の用語、判例、学説の理解、そしてそれぞれの章の内容の把握を行い、そのうえで、可能ならば批判を行うものである。</p> <p>このような内容から示唆されるとおり、本演習は、参加する人すべての協力を要するものであり、相互に協力の仕方をも学修することまで企図されている。</p>
教科書	<p>阿部純二＝板倉宏＝大谷實＝木村静子＝田宮裕＝西原春夫著『演習刑法』（有斐閣、1983年） *本教科書を入手することは容易ではないため、該当箇所をコピーして配布する。</p>
参考文献	<p>参考文献としては、教科書とほぼ同年に出された、福田平＝大塚仁『新版・刑法の基礎知識（1）（2）』（有斐閣、1982年・1983年）。また、近年公刊された、刑法の重要な文献である、本庄武編著『ベイス刑法総論』、同『ベイス刑法各論』。</p>
備考	<p><u>刑法総論・刑法各論（若しくは刑法のゼミ）を2023年度中に履修している学生さんのための演習</u>です。そして、授業を受けていて、疑問に思う箇所があったといった、何らかの問題意識をもった学生さん対象です。<u>刑法が全くはじめてで、これから勉強し始めたいという方を対象にしています</u>。本演習（ゼミ）では、毎回の出席が求められ（無断欠席は1回するだけで除名です。）、そして、それなりの頻度で報告が当たる厳しいものです。また、報告者もそうでない人も、自分の意見を述べることが求められ、その限度で黙秘権が保障されません。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	一木 孝之
演習テーマ	民法（財産法）判例読解
演習内容	<p>【内容】 前期：「これまでに下級審裁判例を読んだことがない、というゼミ生一人ひとりが、最高裁判例を読みこなせるようになるためのトレーニング」を重ねます（3年生）。 判例評釈を執筆します（4年生） 後期：毎回、民法財産法にかかわる最高裁判例を1件取り上げ、担当者のレジメを用いた報告を受けたのち、ゼミ生全員で、そこに含まれる論点を検討します（3年生）。 ゼミ論文を執筆します（4年生）。</p> <p>【ゼミの雰囲気】 「法学部に入ったのだから、判例が読めるようになりたい」「1年間、民法(財産法)をじっくり勉強してみたい」という人を歓迎します。 *コンパは、年2回程度です。合宿は、ゼミ生からの希望があれば、検討します。</p> <p>【問い合わせ・レポート提出先】 メール宛先：taka1@kokugakuin.ac.jp *送信時には、件名を付したうえ、署名（学籍番号・氏名）を忘れないこと。</p>
教科書	特になし
参考文献	潮見佳男・道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ「第9版」』（有斐閣、2023） 窪田充見・森田宏樹編『民法判例百選Ⅱ「第9版」』（有斐閣、2023）
備考	出席は義務です。欠席の甚だしい者には、受講を認めない場合があります。受講態度不良の者（消極的姿勢に終始するなど）についても同様です。

[【目次に戻る】](#)

教員名	稲垣 浩
演習テーマ	行政・地方自治・地域社会の動態分析
演習内容	<p>このゼミは、文献の講読や実地調査などを通じて、行政・地方自治の現状や動態に迫ろうとするものです。2023年度は多文化共生をテーマに、外国人住民への自治体の対応などに関する文献の講読を行ってきました。また、自治体の多文化共生担当部局へのヒアリング調査、札幌市や小樽市、余市町など北海道でのまちづくりについての現地調査などをしたほか、新宿区大久保地区、横浜市いちょう団地、台東区浅草周辺などでの学生によるまちあるき、他大学との合同ゼミなど、全国の「現場」での学びも大切にしています。</p> <p>2024年度も、2023年度と同様、前期は全員で行政・地方自治に関する図書や論文を読み、報告者による発表、コメントペーパー（A4用紙1枚程度）の提出（全員）、ディスカッション、グループでの実地調査などを行います。夏休みから後期にかけては、各自の関心に基づいて研究テーマを設定し、それらについて調査・研究した内容を論文にまとめます。夏休み中には、自治体等の視察を含めた合宿なども行うほか、一年を通じてまちあるきや自治体へのインタビュー、合同ゼミ調査などを可能な範囲で行う予定です。</p> <p>フィールドワークや取材など、外部との接触が多くなることが予想されますので、外部の方々には礼儀正しく接することができる学生、またはそれらの能力を高めたいと考える学生を求めます。また、他者とのディスカッションや主体的な相互協力ができる学生を求めます。</p> <p>課題レポートには、取り上げる自治体行政に関する話題が「なぜ」気になり、それに対してどのように考えたのか、応募者のプライバシーや個人情報を過度に犠牲・露出しない程度で具体的に明記してください（題目①）。また、志望動機を300字程度で記入して下さい（題目②）。</p>
教科書	授業中あるいは授業前に適宜指示する。
参考文献	<p>中野邦彦・本田正美（2021）『地域研究ハンドブック』勁草書房 磯崎・金井・伊藤（2020）『ホーンブック地方自治（新版）』北樹出版 曾我謙悟（2019）『日本の地方政府』中公新書 辻陽（2019）『日本の地方議会』中公新書 など</p>
備考	<p>上記文献は、行政・地方自治に関する基礎的な参考文献です（講読する文献とは限りません）。</p> <p>選考は応募していただいたレポートと面接によって行います。面接は、基本的に 11月30日（木） に対面で行いますが、募集締め切り後に応募者とメールで都合を調整する予定です。そのため、提出するレポート内に応募者の氏名・学籍番号・返信用のメールアドレスを必ず明記し、こちらからの連絡メールを必ず確認するようにしてください（いずれか一つでも書いていない場合はその時点で失格とします）。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	上神 貴佳
演習テーマ	歴史としての平成と日本政治
演習内容	<p>平成も約30年をもって、令和という新たな時代を迎えることになった。歴史としての平成をどのようにとらえればよいのだろうか。とくに昭和との関連で平成の政治や経済、社会の課題を理解することを試みつつ、次の時代を展望してみたい。</p> <p>近年、平成を振り返るさまざまな書籍が出版されている。本演習の教科書としては、小熊編（2019年）などを用いることにする。教科書の読破は、受講生に求められる最低限の課題である。複数のテキストを読み比べつつ、本演習のテーマ（歴史としての平成と日本政治）について、自分なりの理解を得られるように、各自が学習を進めてもらいたい。</p> <p>本演習の進め方については、グループに分かれて、報告班と質問班を交互に担当することを想定している。また、いずれの担当になるかによらず、毎回、参加者全員がレジュメを提出する。演習の最後には、各自が本演習のテーマに沿って、レポートを作成して提出してもらう。</p>
教科書	小熊英二（編）『平成史【完全版】』河出書房新社，2019年。
参考文献	<p>薬師寺克行『現代日本政治史』有斐閣，2014年。</p> <p>佐藤優・片山杜秀『平成史』小学館，2018年。</p> <p>など</p>
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	植村 勝慶
演習テーマ	「憲法判例」でディベートをしよう！
演習内容	<p>法廷教室で、検察官や弁護士、原告や被告、裁判長の役になり、裁判風でディベートします。「裁判風」ですから、厳密な訴訟手続ではなく、お互いの立場を決めて主張を行うという感じです。教員は、「沈黙の傍聴人」に徹します。一人ひとりが「かけがいのない存在」であるという「人権」の視点から、情報化とグローバル化が進む現代社会における個人の多様なありようを考えます。教材は、憲法判例のなかでも裁判の形になじみやすい人権判例を中心にとりあげます。教材の判決文はあらかじめ配布しますので、それを参考に、自分なりの意見を持ち、相手の主張を理解して、どんどん発言してください。学生が自らつくりあげるゼミをめざします。</p> <p>呑み会や夏合宿は、実施予定です。授業外でも、3年生・4年生・教員の垣根なく、気軽にお付き合いください。</p> <p>所定の応募用レポート用紙に記入し、11月30日(木)17時までに法学資料室〔若木タワー7階〕に提出してください。</p> <p>なお、本年度は事情により面接を実施しません。</p> <p>直接にお会いできない分、質問や要望は、kemushi@kokugakuin.ac.jpまで、どんどんお寄せください。11月10日(金)、17日(金)及び24日(金)の5時限には、ゼミを公開しません。法廷教室(2402)へお越しくください。ゼミの途中での出入りは、自由です。終了後には、現ゼミ生がご質問・ご相談に応じますので、気軽にお声がけください。</p>
教科書	長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅰ（第7版）』（有斐閣、2019年）
参考文献	
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	大江 毅
演習テーマ	民事訴訟法演習
演習内容	<p>この演習は、民事訴訟法に関する理解を深めることを最終的な目標とします。</p> <p>令和6年度の演習では、民事訴訟に関する文献・判例を素材に討論するとともに、ゼミ生各自が取り組みたいテーマについて、最終的には論文ないしレポートの形に仕上げることが目指したいと考えています。もっとも、ゼミは受講生が創りあげるものだと、担当教員は考えています。他に取り組みでみたいテーマや事柄があれば、応募のためのレポートの中で適宜お申し出ください。具体的な授業スケジュール・使用教材等については、受講生と相談して決めます。なお、令和5年度は、民事訴訟法に関する判例検討を実施中です。</p> <p>ゼミ生の選考は、提出されたレポートを資料として行います。レポートには、ゼミ生の意向を可能な限りゼミ運営に反映させるため、少なくとも、ゼミ志望理由、ゼミで取り組みでみたいテーマないし課題、ゼミへの要望等について記述し（箇条書きでよい）、K-Smapy II のアンケート画面から応募してください。</p>
教科書	追って指示します。
参考文献	追って指示します。
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	岡田 康夫
演習テーマ	判例で学ぶ不動産法
演習内容	<p>不動産は、我々の生活に欠かせない重要な財産です。近年は、空き家対策、負動産化、所有者不明土地、マンションの2つの老いといった問題が生じており、これらに対応するために法改正などが活発に進められています。そこで、不動産をめぐる裁判例を題材にして、民法を学びましょう。</p> <p>例えば不動産の取引。当事者の意思能力・行為能力や売主の担保責任、宅建業者の重要事項説明義務などが登場します。不動産の所有。区分所有（マンション）の法律関係や土地の境界をめぐる争いなどが含まれます。民法総則、物権、債権各論といった講義で学ぶ事柄が、形を変えて登場します。こうした、とても幅広い不動産に関する事柄を、講義とは違った角度から学びましょう。</p> <p>なお、最高裁判例だけでなく、地裁や高裁の裁判例も取り上げます。判決文をきちんと読み解きながら内容を整理し、登場した法的問題を分析・検討します。受講人数によって変わりますが、原則として複数のゼミ生で判例発表を行い、その内容をもとにみんなで議論していきます。</p>
教科書	特になし
参考文献	<p>山野目章夫『土地法制の改革』（有斐閣、2022年）</p> <p>朝日新聞取材班『負動産時代』（朝日新書、2019年）</p> <p>大谷アキラ他『正直不動産1～18巻』（小学館、2017-2023年）</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼミの主役はゼミ生です。不動産法に関心を持ち、学びたい意欲のある学生を歓迎します。 ・出席は必須です。正当な理由のない欠席が続く場合は除籍等の対応をすることがあり得ます。 ・世の中の状況によりますが、夏期にゼミ合宿を行う予定です。 ・面接は、11/30（木）13:00-18:00 または 12/1（金）10:00-16:00 に行います。日程調整を行いますので応募の際はメールアドレスを忘れずに書いてください。上記の日時の都合が悪い場合はその旨もお知らせください。 ・なお、現ゼミ生は選考を免除します。レポートの提出・面接は不要です（応募は必要です）

[【目次に戻る】](#)

教員名	桶田 和子
演習テーマ	民法に関する重要判例の分析・検討
演習内容	<p>皆さんは、民法についてはすでに講義を受けていると思いますが、実際に紛争に直面した際、解決方法を導き出すのはなかなか難しいのではないのでしょうか。そこで、本演習では、民法（財産法）に関する重要な判例を検討することにより、民法の基礎知識を再確認し、社会生活において紛争に直面した際、問題点を把握し法的解決を図ることができる素養を養うことを目的としています。</p> <p>具体的には、ゼミナール形式で、報告者が選択した判例について調べて報告し、その報告に基づいて全員で検討を行います。初めは、直感的に「いい、悪い」「妥当、妥当でない」でよいですが、次第に法律的な議論をしていくことができればと思っています。そのためには、報告者以外もその判例について予習し発言をしてもらいたいと思います。内容としては、民法（財産法）の重要な判例を取り上げていく予定ですが、詳しくは、第1回授業時に参加者と相談して決めようと思います。</p> <p>評価については、学年末に各自選んだテーマに基づいて小論文を提出し、出席・報告・発言・小論文などを総合的に勘案して評価します。</p> <p>応募にあたっては、「演習を受講するにあたって」という題目でレポートを11月28日12時50分までにPDFファイルでメール(okeda_k@ymail.plala.or.jp)に添付して提出してください（現ゼミ生については、レポートを免除します）。このレポートには、自己紹介、志望動機、将来について、どんなゼミにしたいかを必ず記載してください。なお、レポートが提出期限に遅れた場合には、いかなる理由があろうとも選考の対象としませんので注意してください。2年間ゼミに参加することを条件とし、あらゆる面で積極的な参加をする意欲がある学生をもとめています。</p>
教科書	第1回授業時に指示します
参考文献	適宜授業で紹介します。
備考	原則として、欠席・遅刻は認めませんので、必ず出席してください。

[【目次に戻る】](#)

教員名	小原 薫
演習テーマ	現代日本を取り巻く政治の思想と問題
演習内容	<p>今、我々を取り巻く政治、社会の状況は大きな転機を迎えている。ウクライナ問題、毎年続く気候変動の弊害、安全保障、そして、2025年問題も大きな論点となっている。その中で、我々は何を選択するのか。今の日本を取り巻く政治、社会の問題について、その背景の思想・構造を含めて議論をしていく。</p> <p>前期は、岩波新書を中心に講読し、討論を行う。後期は、それぞれが関心のあるテーマについて調査し、中間発表を行い、最終的にレポートにまとめることを目指す。</p> <p>無断欠席は認めない。レポート作成のために、合宿を行うこともあるので、課外の活動にも関心のある学生の参加を求める。</p>
教科書	指定しない
参考文献	指定しない
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	門広 乃里子
演習テーマ	家族法の裁判例を読もう！—家族紛争を通して家族のあり方を考える—
演習内容	<p>家族法は、戦後、日本国憲法のもと「男女の本質的平等」と「個人の尊厳」を基本理念として大幅に改正され、今日に至っていますが、制定当時と現在とでは人々の家族観も、家族の在り方も大きく変化し、また多様化しています。そのような中、一方では基本理念の浸透に疑問が呈される状況が生じており、他方では、家族法が現実の家族がかかえる問題に十分に対応できていない状況があります。そのような状況を背景に、昨今、親子関係や夫婦関係、さらに、扶養、相続に関して重要な改正が相次ぎました。このゼミでは、過去十数年、家族法の改正案をゼミで策定してきましたが、令和6年度からは、近時の改正を踏まえ、最新の裁判例を通して家族紛争を読み解き、家族のあり方を考えます。本ゼミは令和6年度から新たなステージに入ります。興味のある方は、是非ご参加ください。</p> <p>本ゼミでは、ゼミ生は班に分かれ、自分たちの興味のある裁判例を選び、レジュメを作成して報告し、皆で議論します。</p> <p>授業見学会（月曜4限14時30分～16時）は、11月13日、11月20日、11月27日に実施します。今年度は改正案の報告を内容としますが、見学を希望する方は、予め連絡のうえ、1308教室にお越しください。見学会では、ゼミ説明なども適宜行います。</p>
教科書	後日、指示します。
参考文献	適宜、指示します。
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	荏田 真司
演習テーマ	「能力主義」を考える
演習内容	<p>競争に関する平等を議論する場合に、「機会の平等」と「結果の平等」という考え方があります。この考え方を講義で説明すると、「結果の平等」よりも「機会の平等」の方がより重要であると答える人がかなりいます。その理由は、人間の生まれながらの能力の違いによる扱いの差異は正当な区別であり、「機会の平等」が実現すれば、その人が本来持っている能力を正当に評価することができるからだ、ということのようです。しかし、それは本当でしょうか？その人の「生まれながらの能力」とは何で、それはどのようにすれば「正当に評価」することができるのでしょうか？</p> <p>能力に基づいて、人間の扱い方の違いを肯定する考え方を能力主義(メリットクラシー)といいます。簡単に言えば、能力の高い人が高い評価を受け、能力の低い人が低い評価を受け、それに応じた報酬(入学資格とか所得とか)を得ることは正当だ、という考え方です。しかし、現代の政治哲学者の多くは、この考え方に否定的です。それはなぜでしょうか？</p> <p>今年度の演習では、みなさんになじみの深い教育の問題を出発点に、能力主義という考え方が持つ問題点を検討します。その上で、能力主義が正当なものとして考えられることによって、個人や社会にどのような影響が及ぶのかを考えていくことにします。</p> <p>演習は、指定されたテキストを読み、担当者が報告した後で、全員で討論する形で行われます。演習参加者は、これに加えて、自分の好きなテーマについて論文を執筆してもらい、論文報告会で報告してもらいます。論文は、基本的に演習時間外に執筆してもらいます。</p> <p>選考にあたっては、議論に積極的に参加する意欲のある人を優先します。</p>
教科書	<p>松岡亮二、『教育格差』、ちくま新書、2019年</p> <p>リチャード・ウィルキンソン、ケイト・ピケット、『格差は心を壊す 比較という呪縛』、東洋経済新報社、2020年</p> <p>マイケル・サンデル、『実力も運のうち 能力主義は正義か』、早川書房、2021年</p>
参考文献	<p>本田由紀、『教育は何を評価してきたのか』、岩波新書、2020年</p> <p>中村高康、『暴走する能力主義』、ちくま新書、2018年など</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・面接当日に都合が悪くなった場合には、karita@kokugakuin.ac.jp までメールで申し出てください。質問もこちらのアドレスまで。 ・「政治哲学入門」を履修済み・履修中・履修予定であることが望ましいです。

[【目次に戻る】](#)

教員名	川合 敏樹
演習テーマ	行政法と環境法の基本的・発展的問題の研究
演習内容	<p>グループでの報告とこれをもとにした議論や模擬裁判などを通して行政法と環境法（国内環境法）の制度・判例・理論・実務などを学びます。前期前半は、ゼミ形式での学習に慣れるとともに、行政法を復習しつつ環境法の基本も理解できることを目標とします。前期後半以降は、ゼミ生の希望のもといくつかのテーマを取り上げ、ゼミ生のより主体的な参加に基づいて、より各論的・専門的な考察を進めていく予定で、今年度後期は模擬裁判を行っています。今年度に扱ったのは、取消訴訟・国家賠償・損失補償などのほか、景観保護、保健行政・医薬品規制、産廃処理施設の規制、家庭ごみ処理の有料化などです。</p> <p>ゼミで学び、ゼミをつくっていくのは、他ならぬゼミ生自身です。ただ教室に来て座っているだけではなく、自身で調べたり考えたりしたことをふまえて意見表明したり、全員で議論したり、授業内外に関心を持ったことに積極的に取り組んだりするなど、ゼミでの学習やゼミの運営に主体的に参加したいという方の応募を待っています。ゼミ生による発案・運営のもと、ゼミ合宿や懇親目的の企画も適宜行ないたいと考えています。</p>
教科書	教科書類は指定せず、教材を適宜配布・紹介します
参考文献	開講後に指示・紹介します。
備考	<p>面接実施の正確な時刻は、12/6（水）2～3限（昼休み含む）に指定の教室に集合してもらったうえで決めます。授業の都合上、上記時間帯での面接が不可能な方は、相談のうえ他の曜時に面接を行なうので、レポート課題への回答にあたって、メールアドレスの記載とともにその旨をお知らせください。</p> <p>なお、ゼミでは、原則として遅刻・欠席を不可とします。遅刻・欠席せざるを得ない場合は、理由を付して事前に相談・連絡すること。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	川村 尚子
演習テーマ	民法演習
演習内容	<p>この演習では、民法のうち主として財産法に関する基本問題を取り上げ、具体的な事例を検討対象としながら、民法の基本的な制度、その趣旨、機能について学修します。基本的な知識を習得することはもちろんですが、なにが問題となっているのかを発見し、資料等を調査・収集し検討をおこなったうえで、その結果を説明して議論する力を養うことを目標とします。</p> <p>具体的には、①最高裁の重要判例について担当班にレジュメを用いて報告してもらい、それに基づいて全体で討論をします。したがって、担当班以外の受講生にも予習をして積極的に発言することが求められます。ただし、いきなり判例を報告してくださいといっても難しいと思うので、授業の前半では、クラス全体で判決の読み方や関連資料の探し方などのレクチャーをします。なお、どの判例をとりあげるかについては、最初の授業のときにみなさんの意見も聞きたいと思います。</p> <p>②事前に配布する事例問題を全員に解いてきてもらったうえで、問題とその解決方法について討論をします。その際、特に担当班には、前記①で学修したことを踏まえて、関連する裁判例について調べ、報告をしてもらいます。</p> <p>最終的には、各自、演習でとりあげた判例についてレポートを提出してもらいます。</p> <p>評価については、レポートの内容、ならびに報告、討論および質疑・応答の内容などを総合的に評価します。</p> <p>コンパやゼミ合宿については、例年受講生の希望に応じて、受講生に企画してもらい、実施しています。</p>
教科書	授業時に適宜指示します。
参考文献	授業時に適宜指示します。
備考	<p>原則として、欠席は認めません。</p> <p>やむを得ない事情がある場合にのみ欠席を認めますが、その際には、必ず事前に川村まで直接連絡するようお願いしています。</p> <p>また当然ですが、担当班には、報告の準備のために、班のメンバーと数回話し合ったり、レジュメを作成する機会を授業時間外でとってもらうことになります。受講する際には、そうした時間が確保できるよう工夫してください。</p> <p>面接は、Zoomで行います（長くても15分）。詳細については、応募後にメールで連絡します。なお、担当教員は、現在、在外研究中のため、時差の関係上、面接は、日本時間の夕方に行う予定です。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	坂本 一登
演習テーマ	戦後日本の安全保障
演習内容	<p>近年、日本の安全保障をめぐって、関心が高まっている。また、ウクライナ戦争によって、戦争というものが過去の遺物ではなく、改めて現代でも起きうるものであることが明らかになった。それでは、戦後の日本は、安全保障について、どのように考え、どのような対応してきたのだろうか。まず、戦後政治のなかで、憲法9条をふまえて、安全保障がどのように議論され、あるいは議論されてこなかったかを概観したい。つぎに、戦後日本の安全保障に深く関係する日米安保条約と、安保条約の実務規定である「日米地位協定」について、その功罪を考える。最後に、東アジアにおける最大の脅威となっている中国の行動原理について、中国の内側からその対外ルールを考察し、内在的理解を深めたい。以上、戦後日本の安全保障について、日本の戦後政治という歴史的な文脈を縦軸に、アメリカと中国という国際的文脈を横軸に、立体的に分析することを通して、今後の世界を展望することを目標とする。</p> <p>前期は文献講読（各回報告者1名担当）、後期はゼミ論の作成。無断欠席、厳禁。前期の報告と後期のゼミ論作成が、単位取得の必要条件である。</p>
教科書	<p>境家 史郎：戦後日本政治史-占領期から「ネオ55年体制」まで（中公新書） 千々和 泰明：戦後日本の安全保障-日米同盟、憲法9条からNSCまで（中公新書） 山本 章子：日米地位協定-在日米軍と「同盟」の70年（中公新書） 益尾 知佐子：中国の行動原理-国内潮流が決める国際関係（中公新書）</p>
参考文献	
備考	<p>指定された時間外に、面接希望の人は、個別にメールにて連絡してください。 kazutos@kokugakuin.ac.jp</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	捧 剛
演習テーマ	<p>ちょっと専門的な英文を読みたい。 ついでに、それをもとに意見を述べてみたい。</p>
演習内容	<p>この演習は、たとえ現在はほとんど英文が読めなくても、種々の目的のために、英語で書かれたちょっと専門的な文章を読みたい、そして、願わくは、現在よりは、そうした英文を よりよく読めるようになりたいという人向けのものとなっています。上の目標を達成するために、毎回、事前に配布された英文(おそらく、その多くは新聞記事になると思います)の日本語訳を發表してもらいます(英文の長さや難易度は、参加者のスキルにあわせて調整するつもりです)。そして、その内容について各人が思ったこと、感じたことを日本語で述べてもらおうと思っています。面接(5~10分程度)においては、主として、なぜ、この演習を志望するのかをお聞きすることになりますが、その前に、自分の「やる気」を示す材料として、以下の URL のいずれかにある 英文記事のどれか 1 つに目を通し、その記事の概要と、扱っている問題について自分はどうのように考えるかを日本語で記し、メールでお送りください(形式、字数はご自由に。ただし、どの記事を読んだのかわかるように、記事の英文タイトルを必ず記載してください)。なお、現在この演習を履修している 3 年生については、選考を免除します。</p> <p>(1) https://www.theguardian.com/law (2) https://www.independent.co.uk/voices/ (3) https://www.bbc.co.uk/news/uk</p>
教科書	なし
参考文献	なし(それほど難しくない[と思われる])英文資料(主として、新聞記事)を、毎回配布します
備考	なし

[【目次に戻る】](#)

教員名	佐藤 俊輔
演習テーマ	国際秩序の変動とその行方
演習内容	<p>この演習では、大きく3つのことを行います。ひとつは、演習全体のテーマに沿った文献の輪読と討議です。演習で用いる文献は毎年変化するものの、その一貫した主題となっているのは、「現代の国際秩序とその変化」についての考察です。例えばグローバル・サウスの存在感の高まりということが言われるようになる中、近年はリベラルな国際秩序の揺らぎということが議論されてきました。本演習では、抽象的なレベルではそのようなりベラルな国際秩序の揺らぎやグローバル・サウスの高まりということを主題としたり、より具体的なレベルではヨーロッパの国際政治や、ロシア・ウクライナ戦争等を主題とするなどしてゼミでの議論を行います。</p> <p>もうひとつは、班に分かれての共同研究です。これは、各人の問題関心を出してもらったうえで、ある程度問題意識の近い参加者同士でテーマを選び、研究・発表をしてもらうものです。令和5年度には、ロシア・ウクライナ戦争、エネルギー、台湾、アジアの安全保障などがその主題となりました。</p> <p>三つめは、個々人の問題関心による演習論文の執筆です。演習論文は一年を通して完成させますが、まず前期の間に問題意識を発表してもらい、後期にはより完成した形での途中報告を行います。参加者から相互にフィードバックを得ながら、後期の終了時までには自分の問題意識に即した論文の完成を目指してもらいます。そのテーマは、必ずしも演習全体のテーマに合わせる必要はなく、地域的にもヨーロッパ、アジア、アフリカ、アメリカなど多様であり得ますし、経済、環境、人権やSDGsのような主題を考えて頂いて構いません。</p>
教科書	開講時に指示します。
参考文献	<p>現在予定している文献は以下。（開講時に他の文献を挙げることもあります。）</p> <p>森聡編著『国際秩序が揺らぐとき—歴史・理論・国際法からみる変容』千倉書房、2023年</p> <p>広瀬佳一『現代ヨーロッパの国際政治』法律文化社、2023年</p> <p>黛秋津編『講義 ウクライナの歴史』山川出版社、2023年 など</p>
備考	文献については、原則としてそれぞれの書籍から論文を抜粋したものを輪読する形をとりますが、学期毎に1冊ほどは購入して頂くことが必要となります。

[【目次に戻る】](#)

教員名	佐藤 秀勝
演習テーマ	判例研究または事例研究
演習内容	<p>1. 演習の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> この演習の目的は、裁判例または事例問題の検討を通じて民法の理解を深めることにあります。皆さんはこれまで、講義等を通じて民法の基本的な知識を身につけてきたと思いますが、それらの知識は具体的な紛争を解決することができてはじめて「生きた知識」になると言えます。そこでこの演習では、裁判例または事例問題を検討し、他の人とのディスカッションを通じて「生きた知識」を身につけることを目指します。 <p>2. 演習の内容・進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> 演習で具体的に何をするかは開講時に受講生と相談して決めます。令和5年度は、前期は事例問題と裁判例の研究、後期は裁判例の研究を行っています（裁判例は最高裁以外のものも取り上げています）。 学生が主体となったゼミ運営を目指します。希望があれば、合宿や裁判所見学等も行います。 グループ単位での作業やディスカッションを行ってもらう予定です。
教科書	開講時に指示します。
参考文献	開講時に指示します。
備考	<p>1. 次の場合には除籍等の対処をします。</p> <p>①無断で欠席した場合、②欠席につき連絡をしたが、その理由が欠席を正当化するものとは言えない場合、③正当な事由による欠席を6回以上した場合、④遅刻・早退をした場合（公共交通機関の遅延を除く）</p> <p>2. 面接に関して</p> <p>（1）面接はオンラインまたは対面で実施します。前者を希望する場合、連絡先を知る必要がありますので、課題提出の際に①オンライン希望であること、②メールアドレスを正確に記載してください。</p> <p>（2）予定されている面接の日程が不都合である場合、相談に応じますので申し出てください。</p> <p>（3）面接ではレポートの内容の他、民法に関する基本事項（※）について質問する予定です。</p> <p>（※）次のうち1つをお聞きします：①契約自由の原則（特に契約内容の自由）と制限、②過失責任と無過失責任、③物権と債権の違い。いずれも具体例を使って説明できるように準備しておいてください。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	芝崎 祐典
演習テーマ	国際関係論／国際関係史
演習内容	<p>前期は国際関係論や国際関係史に関する文献を輪読します。割り当て箇所を発表してもらい、それをもとに参加者全員で討議します。読んでもらう課題文献の分量は少なくなく、密度も高いものなので、積極的に勉強したい学生を歓迎します。</p> <p>輪読する文献は年度によって異なりますが、政治、経済、文化、環境などを歴史的視座から論じたものの中から選んでいます。</p> <p>後期は参加者各自が設定した個人研究テーマについての発表や、各自で選択した文献に基づいた報告を中心に行います。個人研究テーマ設定は前期に扱う共通テーマの範囲内である必要はなく、広く国際関係論や国際関係史のなかから関心のあるトピックを自由に探してもらいます。これについて各自がリサーチし、年度の最終に各自の研究テーマをゼミ論（研究論文）にまとめて提出してもらいます。テーマ設定や研究の進め方、論文の書き方などの方法論について随時指導します。</p> <p>（参加人数によっては、後期も文献に基づいた発表を行います。）</p> <p>演習の無断欠席は認めません。</p> <p>ゼミに応募を希望する学生は、以下のレポートをWordで作成して面接時に持参してください。</p> <p>(1) ゼミ志望理由、(2) 勉強の中で今まで最も関心を持ったこと（国際関係論や国際関係史に限らず、何の分野でも良い）：この二つを盛り込んで自由に文章を作成してください。</p>
教科書	開講後にご案内します。
参考文献	適宜紹介します。
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	鈴木 達次
演習テーマ	会社法判例研究
演習内容	<p>【内容】 会社法の基礎判例を取り上げて研究を行います。 皆さんの多くは、現在会社法の講義を受けているか、あるいは過去に受けたことと思います。しかし、民法や刑法と異なり、会社法は抽象度が高く、講義だけでは、それがどのように適用されるか、イメージすることは難しかったです。そのためには、具体的な事案（判例）に即して適用関係を学ぶ必要があります。このゼミが会社法の基礎判例を取り上げるのはそのような理由からです。 会社法は会社組織のあり方や取引相手との関係にまつわる法律問題を解決するルールです。大学時代にしっかり学んでおきましょう。</p> <p>【運営】 司会者の進行にしたがって報告者が基調報告を行い、それに基づいて受講生全員が討論します。報告者はレジュメを用意し、それ以外の方もちゃんと予習をしてくる必要があります。</p> <p>最初のうちは難解に思えるでしょうが、毎週予習してゼミに臨むことにより、少しずつ問題点が分かってきます。議論も活発にできるようになり、徐々に会社法が面白く感じられるようになるでしょう。やがては「中毒」といいほどゼミにのめりこむことになります。</p> <p>【成績評価】 司会、報告および討論の内容により総合的に評価します。なお、正当な理由なく遅刻・欠席した場合には単位は認定されません。</p>
教科書	第1回講義の際説明します。 なお、六法は毎回持参してください。
参考文献	第1回講義の際説明します。
備考	後期に他の商法系のゼミと合同ゼミを行う予定です。

[【目次に戻る】](#)

教員名	高内 寿夫
演習テーマ	少年法で自由に議論をしよう ープレゼンテーション・グループディスカッション・ディベートによってー
演習内容	<p>本ゼミナールは、グループディスカッション、プレゼンテーション、ディベートという3つの形式によって、少年法を多角的に検討していきます。</p> <p>本ゼミナールの目的は、少年法に関するテーマで、ゼミ生に、社会に出てから役に立つプレゼンテーションやディスカッションの力を身に付けてもらうことです。</p> <p>少年法は、講義自体が3年次に配当されていることから、前期は、教員がテーマを設定した上で、ゼミ生には、グループディスカッション、ディベートに習熟してもらおうと思います。前期に取り上げるテーマは、非行少年には刑罰を科すべきか保護処分を課すべきか、非行少年は実名で報道すべきか、非行少年の社会復帰支援はどうあるべきかなどです。</p> <p>後期は、ゼミ生各自に自分のテーマを設定してもらい、プレゼンテーションとグループディスカッションとを交互に実施していきます。プレゼンテーションでは、ゼミ生それぞれに、そのテーマを取り上げる理由と解決の方向性を示してもらいます。その後、ゼミ生が提起したテーマに関連する論題を設定して、グループディスカッションを行っていきます。</p>
教科書	澤登俊雄『少年法入門 [第6版]』（有斐閣、2015年）
参考文献	テーマが決まった段階で紹介します。
備考	<p>【選考方法：レポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 題目：少年法、少年非行または子どもに関する社会問題で関心のあるテーマ について ■ 書式：A4版用紙横書き（字数500字程度） ■ 締切日時：12月5日（火）午後11時59分 ■ 提出：メール送付（takauchi@kokugakuin.ac.jp）

[【目次に戻る】](#)

教員名	高橋 信行
演習テーマ	行政法の最新判例を学ぶ
演習内容	<p>本ゼミでは、行政法の最新判例について学習する。法学部の講義においては、一つの判例を丁寧に分析する余裕はないが、本来、判例の分析は法学部生として必須の課程であるので、このゼミを契機として、判例分析の能力を習得するとともに、行政法の分野にどのような変化が生じているか、という点を学んでほしい。ゼミの進め方としては、前期においては、3～4の判例を取り上げ、参加者全員で判例の読み方・関連文献の調べ方・他の判例との比較・先例拘束性の法理の意義・行政法の一般法理論等について学ぶ。後期においては、参加者が各自報告を行い、その報告を基に全員で討議・検討を行う。</p> <p>授業の一環として夏休み（8月下旬～9月上旬）に1泊2日のゼミ合宿を開催するので、必ず参加してください（正当な理由のない欠席は認めない）。ゼミの選考はレポートと面接に基づいて行う。ゼミ見学を希望する者は高橋までメールにて連絡してください（月曜日3限1306教室で開催）。また、応募に際しては、以下に掲げた課題について1000字程度のレポートを執筆し、メールにて送ってください。なお、指定された面接日時（12月1日10時～15時）に参加できない者は、メールにて高橋まで連絡してください。</p> <p>【課題】「最近の行政法関連のニュースで興味をもったもの」について *新聞やニュースを調べた上で、行政法関係のニュースで興味をもったものを紹介してください。そして、なぜそれに興味を持ったか？関係する法的争点は何か？自分だったらどのような解決を試みるか？といった点について意見を述べてください。（1000字）また、自分の自己紹介（特技や将来の夢、ゼミに向けての意気込み等）と連絡先（必ず連絡のとれるメールアドレス）も付記してください。（200字）</p>
教科書	行政判例百選（第8版）I、II *必ず購入すること
参考文献	
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	高橋 真人
演習テーマ	実践できる法律知識の修得
演習内容	<p>これまで、民法について学習してきていると思います。その際に、自分たちの日常生活とはどこか離れた世界の話に思えたかもしれません。しかし、私たちの日常生活と民法は密接に関連しています。</p> <p>この演習では、私たちが学んできた民法やその他法律が日常生活の中でどのように使われているかを、身近なテーマを題材として学習することにします。その際には、これまで学んできた知識を再確認した上で、具体的事案について、法律の規定はどのようにになっているのか、何が問題なのか、実際に何をしたらいいのかを検討していきます。</p> <p>特に、宅建業や銀行等、不動産をめぐる権利関係への法律知識を日常的に必要とする仕事を目指す者や、宅地建物取引士や司法書士等の資格取得を目指す者を歓迎します。</p> <p>レポートにより選考。1,000字～1,500字程度 テーマ：本ゼミの志望動機及びゼミに期待する事 （併せて卒業後の希望進路について記載してください。明確である必要はありません。） ※資格試験を目指している者はその旨も記載する事 提出方法：PDFをメールに添付してください。 アドレス takahashi0518@hotmail.com 締切日時：11月29日（水）23時59分（厳守） なお、現ゼミ生（現3年生）が応募する場合は、レポート提出を免除します。</p>
教科書	なし
参考文献	民法の講義で使用した教科書 六法
備考	なお、本演習の履修にあたっては、不動産登記法、民法総則・物権・債権・親族・相続について、履修済であるか履修予定であること。

[【目次に戻る】](#)

教員名	高山 奈美枝
演習テーマ	民法演習
演習内容	<p>この民法演習では民法の基本を習得することを目的とします。民法の基礎についてはある程度すでに学習されていると思いますが、より根本的に考察できるよう、その方法論から学んでいきます。すなわち条文を中心として民法の規定する諸制度、および判例・学説を整理し、より明晰な形で問題を提起・検討を行い、結論を導くことを試みます。またさらなる調査・研究を行っていきけるような力をつけるため、資料収集や発表の方法についても学んでいきます。民法の財産法ならびに身分法のすべてを対象の中心としながら、それぞれの関心に応じた課題を見つけていただいで結構です。</p> <p>民法は〈私〉の生きるためのルールの集合です。それは大変豊かな内容と大きな歴史を有しています。そのようなことも学ぶ機会にしていきたいと思ひます。</p>
教科書	適宜指示します。
参考文献	適宜指示します。
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	羅 芝賢
演習テーマ	現代日本行政
演習内容	<p>今年度は行政の専門性に着目します。行政サービスの拡大とともに専門性を高めてきたとされる行政組織は、実は必ずしも専門家の育成にはつながらない人事制度を採用していたり、高い専門性を必要とする業務を非正規化していたり、不確実性のリスクに対応するために行政の外部の専門家へと責任を転化したりします。そうしたことがなぜ起きているのかについて、文献の購読を通じて理解を深めていきます。</p> <p>前期は、文献輪読を通じて、報告の仕方、コメントの仕方、参考資料検索の仕方などを身につけることを目標とします。後期は、輪読を完了した後、ゼミ論文の完成を目指して研究を行い、論文報告会を開催します。</p>
教科書	藤田由紀子（2008）『公務員制度と専門性』専修大学出版局 上林陽治（2021）『非正規公務員のリアルー欺瞞の会計年度任用職員』日本評論社 牧原出・坂上博（2023）『きしむ政治と科学-コロナ禍、尾身茂氏との対話』中央公論新社
参考文献	適宜紹介します。
備考	資料収集の仕方を学ぶため、国会図書館や公文書館への「遠足」も予定しています。

[【目次に戻る】](#)

教員名	中川 孝博
演習テーマ	刑事訴訟法研究会
演習内容	<p>1. 本ゼミは、刑事訴訟法の世界をもっと探求したい人が集まる場です。以下の4条件をみたした人は、ぜひ応募してください。</p> <p>(1) 志を同じくする仲間と刑事訴訟法を自ら研究し、論文を執筆したいと考えていること。 *刑法、犯罪学、刑事政策、少年法は直接には扱いません。</p> <p>(2) 「刑事訴訟法ⅠB」のオプション・プログラムおよびcritical readingを鍛えるプログラムに最後まで参加する旨約束すること。 *約束に違反した場合、ゼミはRとなります。</p> <p>(3) 「刑事訴訟法Ⅱ」の履修およびオプション・プログラムの参加を約束すること。 *約束に違反した場合、ゼミはRとなります。</p> <p>(4) 各自の研究の仕上げとして、各年次にゼミ論文を書くこと。</p> <p>2. 本ゼミの基本的運営方法は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 前期 前期の目標は、研究活動の基本スキルを修得することです。共通の大テーマを設定し、共同で、当該テーマに関する文献を網羅的に収集し、主要文献をcritical readingすることで、解決が待たれている論点を発掘していきます。その後、各自で細かいテーマを再設定し、論文を書いてみます。</p> <p>(2) 【可能ならば】夏休み合宿 可能ならば夏休みに合宿を行い、後期に執筆するゼミ論文のテーマ報告をします。</p> <p>(3) 後期 後期の目標は、夏休みに決定したテーマに基づき、各自のゼミ論文を執筆・完成させることです。ゼミの時間は、その途中経過報告・意見交換に使います。定時報告をし、peer reviewをしたりされたりしながら完成度を高めていきます。</p> <p>3. ゼミ見学には最低1回（11月17日または24日）参加してください。見学の際に、あなたが書いた刑訴1A論04改の完成稿を現ゼミ生にpeer reviewしてもらいます。それを受けて原稿を修正し、中川に再提出してください。</p>
教科書	<p>いしかわまりこ他『リーガル・リサーチ[第5版]』（日本評論社、2016年） *法文献等の収集方法を網羅した本です。文献収集の際に活用してください。</p>
参考文献	一律には指定しません。参考文献の見つけ方の指導はします。
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	中曽根 玲子
演習テーマ	会社法・金融商品取引法を巡る事例を考える
演習内容	<p>社会を騒がせた有名な事件（ニュース）であっても、法的な論点が何であったのかは意外と知られていないことが多い。本演習では、会社法（金融商品取引法を含む）に関連する最新のニュース（たとえば、企業不祥事と内部統制、株主代表訴訟、役員報酬、企業買収、インサイダー取引、不正な株価操作等などの事例）を取り上げ、問題の背景や法的問題点を調べ、実際の事例からアプローチして法規制の意義を考え、会社法・金融商品取引法を理論的に学修することを目的としている。</p> <p>ゼミでは、3・4年生からなるグループワークを重視している。関心がある学生たちが集まり、自分たちで学修を進めていくこと、グループワークでの議論や発表を通じて、臆せずに素朴な質問ができ、問題に能動的に取り組む中で相手方に分かりやすく説明ができるようになることを目的としている。</p> <p>前期では、会社法・金融商品取引法の基本的事項について学修を深め、後期には、株式会社制度を考えるきっかけとなる図書を題材とする議論や、各人のテーマに沿っての個別発表、12月には事例問題検討会として全体発表などを行う予定である。また取引所や日本銀行の見学、ゼミ合宿等（予定）がある。</p> <p>広く経済社会の出来事に興味や問題意識を持ち、ゼミ活動に積極的に取り組む意欲のある学生の参加を期待したい。</p>
教科書	<ul style="list-style-type: none"> ●会社法・金融商品取引法に関するテキストは、演習内で指示する ●指定六法（最新版が望ましい）
参考文献	その他、必要な参考文献は適宜指示、または演習内で配付する
備考	ゼミを希望する場合には、会社法の基礎的知識が不可欠になるので、「会社法の基礎」を履修しているか、3年次にゼミと並行して履修することが必要である。なお、株式会社に関する法制度をさらに深く学修したい場合には、「株式会社法ⅠA」「株式会社法ⅠB」「株式会社法Ⅱ」を履修してほしい。金融商品取引法に関しては、特定の授業がないので、ゼミ内で対応する。

[【目次に戻る】](#)

教員名	長又 高夫
演習テーマ	前近代の法典・法書を読む
演習内容	<p>本ゼミでは、法制史関係の史料（法典や法書、家訓等）などを、丁寧に読み解きながら、前近代社会における法律生活の歴史を探っていこうと思っています。</p> <p>ここ数年は、中世の「御成敗式目」をテキストとして、中世社会に生まれた「御成敗式目」がどのような法典であったのか歴史的に考察してきました。一条ずつ丁寧に解釈しながら、その内容を正確に理解し、そのうえで、その立法が、歴史的にどのような意味があるのか、古代律令法や、戦国期の分国法、江戸期の武家諸法度などとも比較検討しました。</p> <p>今年度は、参加するゼミ生さん達と話しあった上で、みなさんの興味ある時代（古代～近世）の法制史料をテキストに選び、多角的に読み解きながら、法制史の面白さを知ってもらいたいと考えています。たとえば、家のルールを定めた家訓などを読み解くのも面白いのではないかと考えています。とにかく法文化や歴史学に興味ある方に、参加してもらいたいです、</p> <p>発表方法なども、とくに担当などは決めずに、各自が、事前学習の成果をゼミの際に積極的に発言してもらえれば大丈夫です。楽しく参加できるゼミを目指していますので、積極的に参加してください。</p>
教科書	中世でしたら、『中世政治社会思想 上』（岩波日本思想大系）を利用します。ただし担当箇所をコピーするだけでも大丈夫です。
参考文献	その都度指示もしくは配布します
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	姫野 学郎
演習テーマ	判例とその周辺
演習内容	<p>授業でも教科書・基本書でも、よく「判例・通説は～である」といいます。「下級審裁判例は～である」という表現に出くわした人もいるでしょう。そして、たしかに「判例」の一部を読んだことがある人も結構いるでしょう（『～法判例百選』など）。しかし、現実には「判例」（を含む「判決書」）の全体を読んだことがある人はそんなに多くないのではないかと、思います。</p> <p>「判例」とか「判決書」といわれるものを熟読、斜め読み、とぼし読み、等々いろんな方法で読んで、その場で必要な中身を把握するには、民法その他の実体法と民事訴訟法その他の訴訟法を勉強済みであるだけでは、実は必ずしも十分ではありません。たとえば、民法と民事訴訟法とで互いに「あっちの授業で聞いてください」で譲り合っている問題も多いのです。そうすると、民法と民事訴訟の橋渡しになる知識をはじめ、判例の いわば《周辺》の知識が必要になってきます。たとえば昔の最高裁判所の合議では、分厚い『六法』を投げつけあって大喧嘩した、なんてこともありました。たとえば飲み屋の雑談のなかではなく、公文書である判決書のなかで、「戦後に多く見られる男女関係の余りの無軌道」を大まじめに憂えた最高裁判事もいました。そして、不倫した夫からの離婚請求を「踏んだり蹴ったりである」として斥けたのです（1952年）。</p> <p>さて、いろいろ難しいことを書きました。この演習は、民法は総則・債権各論までは習ったことがあり、民事訴訟法はまだ勉強したことがない人をいちおうの対象にしています。でも、受講者の方向性・希望等にあわせて柔軟に運営していきます。年度によっては判例はあまりやらずむしろ論文や不法行為の基本書読みに重点をおいたこともありました。やる気のある人、好奇心おう盛な人を待っています。なお、ゼミ選考の面接時間に都合が悪い場合や教員に質問がある場合は、事前に教員 (ghimeno@outlook.jp) かゼミ生 (peikou.0531@gmail.com) まで連絡をください。</p>
教科書	
参考文献	民法判例百選 I, II 大村敦志『新基本民法』 内田貴『民法』
備考	3回以上無断欠席した者には単位を与えない。

[【目次に戻る】](#)

教員名	平地 秀哉
演習テーマ	現代の憲法問題
演習内容	<p>このゼミで勉強する内容や勉強の方法などは、例年受講者同士の話し合いによって自由に決めてもらうことにしています。したがって、来年度の内容として紹介できるものは今のところありませんが、参考までに2023年度の例を紹介すれば、前期は同性婚を求める方々の意見や体験をまとめた本や、夫婦の姓に関する世界の制度を紹介した本を読んで勉強し、後期はインターネット選挙運動の規制や死刑制度の合憲性などの具体的な事例問題を素材に憲法上の論点を考察しています。</p> <p>また、ゼミの進め方は次のとおりでした。前期については、全員が授業で取り扱う章を事前に予習し、簡単なコメントペーパーを準備したうえで授業に臨み、そのペーパーの内容に基づいて意見交換をしました。後期については、あらかじめ毎回の報告担当者(2~3人組)と、報告する事例、報告日を決定します。そのうえで、報告者以外には事前に報告予定の事例と解説に目を通しておいてもらいます。報告担当者には、そのテーマについてレジュメを作成してもらった上で、授業時に一通りの報告・検討をしてもらいます。その後、全員で報告についての質疑応答をします。</p> <p>成績は、平常点評価です。毎回出席を前提としたうえで、授業時の報告の出来、発言の頻度・内容などを考慮して評価します。ゼミ選考時以外、成績評価のためにレポートや論文等の提出を義務付けることはしません。したがって、本ゼミが求めるのは、憲法に関する高度な知識や学力よりも、ものを考え、それを積極的に言葉で表現する意欲、そして仲間との協調性ということになります。読み書きが得意であるのに越したことはないですが、元気でよく話す人ほどこのゼミに向いていると言えます。</p>
教科書	特になし（適宜配布します）
参考文献	特になし（適宜配布します）
備考	<p>選考面接を欠席せざるを得ない場合、選考レポートに欠席理由と連絡先を記入し提出してください。こちらから連絡し、別途面接日時を調整します。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	廣瀬 美佳
演習テーマ	私たちを取り巻く社会と医療と法(仮)
演習内容	<p>本演習では、基本的には、初回の授業で履修者と相談の上、その年度のテーマを決めることとなります(2023年度は、一応、担当教員の方で、本人のライフワークであり医事法の授業でも講義しているところをテーマに掲げたところ、これに興味をもった学生が応募・履修することとなり、前期～後期を通じて、尊厳死&安楽死や子供に対する医療ネグレクト、看護師の業務と「診療の補助」等、履修者がそれぞれの関心のあるテーマにつき、調べて報告をするという形で一途中でテーマを変更した履修者もいますが一進めています)。</p> <p>ですので、2024年度についても、上記のように、医療問題を一応のテーマとしておきますが、面接時に履修(希望)者それぞれがどういった方面に関心を持っているか等につき把握した上で、最終的には、年度初回の授業時に全員が顔を合わせたところで、全体テーマ/個別テーマ、半期ないし通年のゼミの進め方などにつき、相談の上、決定する予定です。但し、担当教員の専門性との関係で、医療問題ないしその周辺を扱うこととした方がよりスムーズなゼミ運営につながるでしょうし、例えば憲法や刑法は全くの専門外ですので、いずれにしても、民法そのもの、あるいは、医事法でも民法の観点からアプローチすることを中心に、勉強していくことになるものと思われまます。</p>
教科書	授業時等に適宜指示します。
参考文献	授業時等に適宜指示します。
備考	<p>(01) 事前の志望理由等(レポート)提出について： 必ず、提出締切日である2023.11.30.(木)17:00までに 廣瀬のアドレス uh-kun@kokugakuin.ac.jp 宛に着信するよう、送付すること(その際、12.01.(金)の14:00～の時間帯に面接を受けることが「授業やアルバイト等と重なっている」等の理由により不可である場合には、その旨一代わりの面接可能日時(㊦12.06.まで+月3～5限&火4限を除く)があれば、その点をも含めて一、明記すること)。折り返し、面接用のZoomの招待状をお送りします。</p> <p>(02) 選考日時について： 事情により当該日時に面接を受けられない場合は、予め、その旨申し出ること(上記(01)参照)。なお、面接の終了時刻は応募人数により前後するため明記しない&面接に要する時間は応募者1人につき15分程度を目安とします。</p> <p>(03) 履修者数について： 参加者全員による議論を成立させるため、現2・3年生合わせて20名程度を上限としたい</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	福岡 英明
演習テーマ	簡単な事例問題を解きながら、基礎知識を確認し、思考力を高める
演習内容	<p>「フォーカス憲法 事例から学ぶ憲法基盤」という演習書を利用して、簡単な事例問題を解きながら基礎知識を確認していきます。</p> <p>毎回、1問解くことを目指しますが、実際には、1問解くのに3回くらいかかることもあるかと思います。</p> <p>とくに各回の担当者は決めずに、教員と学生、あるいは学生同士の問答により演習を進めます。具体的には、受講生の人数にもよりますが、3～4人のグループに分かれて30分くらい議論して、各グループの考えをまとめ、代表者に口頭で発表してもらいます。その後、他のグループや教員との質疑応答となります。</p> <p>基礎知識にあやふやなところがあれば、その都度、教員が補足的な説明をします。</p> <p>どのような順序で考えていけば、結論にたどり着けるのかを教員・学生間でのディスカッションを通じて体得できればと思います。</p> <p>1・2年次に憲法を履修したけれども、なんだか心もとないと感じている学生でも、気軽に参加できる演習にしたいとおもいます。</p>
教科書	加藤一彦・阪口正二郎・只野雅人編著「フォーカス憲法 事例から学ぶ憲法基盤」北樹出版
参考文献	<p>適時、必要なものをコピーして配布します。</p> <p>また、使用する教科書に問題ごとの参考文献が提示されているので、興味があれば読むとよいでしょう。</p>
備考	<p>K-SMAPY IIで登録せずに、メールだけ送ってくる学生がありますが、必ず登録したうえで、メールを送ってください。</p> <p>夏休み中の合宿を行う予定はありません。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	藤嶋 亮
演習テーマ	ナショナリズムの現在・過去・未来
演習内容	<p>「グローバル化」の時代といわれる今日においても、ナショナリズムは弱まる気配はなく、むしろその影響力を増しているように見られます。また、ナショナリズムは、日常生活での情緒・感情と結びついた現象（スポーツでの代表チームの応援など）であると同時に、国際政治を左右するような高度な原理という多面的な性格を持ち、そのあらわれ方も時代や地域によって大きく異なります。本演習では、主に政治現象としてのナショナリズムに焦点を合わせ、その歴史的変遷や多様なあり方、今後の展望などについて考察してみたいと思います。授業の進め方としては、前期はナショナリズムをテーマとした必読の新書・概説書、後期はナショナリズム論の古典的文献を全員で読み進めます。後期はさらに、参加者が関心を持った個別テーマの報告を行います。また、初回の授業時に、各回の担当班を決定し、第2回目以降、発表と全員が毎回事前に提出するコメントに基づき、内容の確認や検討、討論を行います。取り上げるテキストはいずれも骨太の内容であり、関係するテーマ・領域も多岐にわたりますので、自分なりの関心・問題設定に基づいて、毎回の演習に臨む姿勢が期待されます。</p>
教科書	塩川伸明『民族とネーション』（岩波新書、2008年）、藤原帰一『戦争を記憶する』（講談社現代新書、2001年）、オリヴァー・ジマー『ナショナリズム 1890－1940』（岩波書店、2009年）など。
参考文献	授業の中で適宜紹介します。
備考	

[【目次に戻る】](#)

教員名	宮内 靖彦
演習テーマ	明日国連がなくなったら、世界はどうなる？
演習内容	<p>令和6年度の国際法のゼミは、国連が機能しないときに国際法秩序はどのように運営できるか／すべきかを考えます。</p> <p>「明日国連がなくなる」わけではありませんが、安保理が期待通り機能していないことは明らかでしょう。現在進行中のロシアのウクライナ侵攻でも安保理は拒否権のために動けません。代わりに総会や諸国が動いていますが、それらの法的根拠も考えなくてはなりません。国連の集団安全保障体制が十分に機能しないことは、国際法で一番重要な武力不行使原則の実施に好ましくない影響を及ぼしています。平和だけでなく人道・テロ・大量破壊兵器等の拡散防止など国際社会独自の利益が認識され始めているときに、集団的な仕組がその履行確保を十分に図れないかもしれないとするとどうなるのか。</p> <p>そこで、諸国は国際社会の価値観や利益を守るため国際法に基づき何ができるかを考えてみたいと思います。具体的には、前期に国際社会の一般的利益に関わる基本的な知識を確認したで、事例を分析しつつ考えていきます。</p> <p>応募者はK-SMPAY IIから応募する際、<u>KEANメールのアドレスを記入してください</u>。面接アンケートのリンクを送ります。</p>
教科書	特になし。但し、条約集は必携（出版社は問わない）。
参考文献	ゼミの中で指示する。
備考	<p>宮内との連絡は、大学のKEANメール (@kokugakuin. ac. jp) を使いますので、KEANメールの受信メールを確認してください。私からのメールが来ていないと思われるときは、ブラウザで下記のURLのホームページにアクセスして確認してください。</p> <p>(参考：Office365／メールシステム)</p> <p>-----> https://outlook.office365.com/owa/kokugakuin. ac. jp</p> <p>(宮内のKEANメールアドレス：miyauchi@kokugakuin. ac. jp)</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	宮下 大志
演習テーマ	「日本の政治、日本の民主主義、そして日本の未来、どうしよう？」
演習内容	<p>日本の政治、日本の民主主義、そしてこれからの日本のあり方について論じてみたいと思います。</p> <p>あなたは、現在の日本の政治、そして（ちょっと抽象的になってしまいますが）日本の民主主義についてどう思っているのでしょうか？</p> <p>また社会の状況としても、格差問題、女性の権利の問題などをどうするべきか、問いかけてられている状況ではないかと思いますが、どう考えますか？</p> <p>どちらについても、人によって評価はさまざまでしょう。それが現状だと思います。</p> <p>そこで来年度のゼミでは、この日本の政治・民主主義さらには日本の社会について、多様な意見を持った人に集まってもらい、どう評価すべきか、今後はどうなるのが望ましいかなどを論じてゆきたいと思います。</p> <p>そしてそのために、過去の日本の政治を検討したり、現在の問題点を考えたり、今後のあるべき姿を議論したり、ということを行なう予定です。</p> <p>そしてその際には、多少は欧米との比較や理論的考察も盛り込めたら、とも考えています。</p> <p>なお、応募者は、これまでもっとも興味を持った講義」という題目で、これまで履修した講義のうち、もっとも興味を持った講義について、その内容を紹介しながら、そこから自分が何を考えたかを記したレポートを期日までにメール添付で提出してください。</p> <p>いずれの場合も、現ゼミ生は選考を免除します。</p>
教科書	開講時に指定します
参考文献	必要に応じて紹介します
備考	<p>面接は、対面での面接としたいと思います。個別面接ですので、全体としては11/30（木）の14:40 開始ですが、その時間に集合していただいた上で、個人個人の面接時刻を指定します。</p> <p>面接の日時にどうしても都合がつかない、あるいは開始時間を配慮してほしい（「15:15には大学を出なければならぬのでその前に設定してほしい」など）、レポート提出の際のメールで知らせてください。メールでのやりとりで相談させていただきます。</p> <p>なお、面接は一人15分ほどを予定しています。ですので、応募者が例年になく多くならない限り、当日の対面での面接は遅くとも16時には最後の面接を終えられるかと思っています。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	安田 恵美
演習テーマ	「犯罪をした人」の「改善更生」を考える
演習内容	<p>令和4年6月に、刑法等の一部を改正する法律案が可決されました。この法律案の中には、「自由刑」に関する規定の改正も盛り込まれています。令和6年度の演習では、特に、刑法新12条において用いられている「改善更生」という語に着目し、その意味とあるべき施策について批判的に検討を行うことを予定しています。前期は、この点について、文献を精読し、ディスカッションを行います。後期は、前期の内容を踏まえ、各々が設定したテーマについてレポート（1万字程度）の執筆作業を行います。具体的には、「問い」の設定、論文の構成を考える作業、そして、グループ内での添削作業といった作業を行います。</p> <p>このほかに、他大学との合同討論会、フィールドワーク・刑事施設等の見学、実務家等への聞き取り調査等を行うこともあります。これらのイベントは夏休み等の授業外の時間に実施することがあります。</p>
教科書	特になし。
参考文献	<p>令和4年版犯罪白書 https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00118.html</p> <p>令和4年版再犯防止推進白書</p> <p>https://www.moj.go.jp/hisho/saihanboushi/hisho04_00009.html</p>
備考	<p>応募に際して、演習で取みたい研究テーマに関するレポートを GoogleDrive から提出してください。</p> <p>なお、理論・法制度・実務等の現状とそこに存する問題点に必ず言及してください。面接の日時等については、</p> <p>https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdSdk_g43zYj2Ib0LNTNubMSaNa6a3dMq3xmsDvrFIN7IQHimg/viewform?usp=sf_link</p> <p>から回答してください。</p> <p>アクセスできない場合には、OpolitiqueOpenal0@gmail.com にご連絡ください。</p>

[【目次に戻る】](#)

教員名	山下 裕樹
演習テーマ	身の回りの出来事を刑法的に捉え直してみよう
演習内容	<p>1. ゼミの目的・進め方</p> <p>例えば、万引きが窃盗罪に該当するとして、それはどの時点で成立するのでしょうか（鞆に商品を入れた時点？それとも店から出た時点？）。自動運転車が実用化されたとして、それが事故を起こした場合、誰が刑法上の責任を負うべきなのでしょうか（車の所有者？製造者？それとも車自身！？）。そうした私たちの身の回りで起こりうる事案を、もう一步踏み込んだ一刑法的な一視点から眺めてみませんか？</p> <p>本ゼミでは、新聞やニュースの気になる事件あるいは日常的に起こりうる事例を素材に、グループワークあるいは個人報告をたたき台として、ゼミ生同士に自由に議論してもらい、それを通じて刑法的な物の見方を養うことを目的としています。</p> <p>また、そうした活動を通じて、問題発見能力や多角的な考察能力を養い、プレゼンテーション能力を向上させることで、社会に出ても役立つ能力を養うことも目的としています。</p> <p>2. その他</p> <p>ゼミ生の希望によっては、講演会やゼミ合宿も実施する予定です。場合によっては、他大学との合同ゼミを実施します。学内の交流だけでなく、学外にも交流を広げてみませんか？</p> <p>3. 成績評価</p> <p>毎回の出席を前提として、報告準備、報告、ゼミ内ディスカッションの内容等を総合的に判断して評価します。なお、無断欠席をした者については単位認定しません。</p>
教科書	佐久間修ほか『Law Practice 刑法〔第4版〕』（商事法務、2021年）
参考文献	佐伯仁志＝橋爪隆編『刑法判例百選 I〔第8版〕』（有斐閣、2020年） 佐伯仁志＝橋爪隆編『刑法判例百選 II〔第8版〕』（有斐閣、2020年） ※その他、文献・判例の調査・分析方法については演習内で説明します。
備考	本ゼミは、今年度から新規募集しています。一緒にゼミを作り上げてくれる学生は大歓迎です！